

第5章 産業・特産

1 産業

絞



庄九郎碑 昭和58年

碑の伝ふるところ、数百年前豊後の人三浦玄忠、東下りの砌（みぎり）鳴海の駅路に病臥し寄辺なき身の困難なる有様を見たる里人が、看護に力を盡（つく）したのを徳とし、その労に酬いる為、絞染めの方法を伝授したと云う」とあります。

絞りの工程は、模様の型ほり、絵付け、加工、染色、糸抜き、仕上げがあり、それぞれ専門の人たちが分業で商品化されるのは、今も昔も変わりません。絞りの技法は、縫い絞り、蜘蛛絞り、巻き上げ絞り、三浦絞り、鹿の子絞り、筋絞り、桶絞り、板締め絞り、嵐絞りなど、約100種類にも及んでいます。絞りは尾張藩の保護を受け、東海道を旅する人の土産として、盛んに作られるようになりました。尾張藩主徳川光友が、五代将軍綱吉の将軍職就任を祝って九九利染の手綱を贈ったことが天下に公表され、華やかな元禄時代には絞りの全盛期となりました。

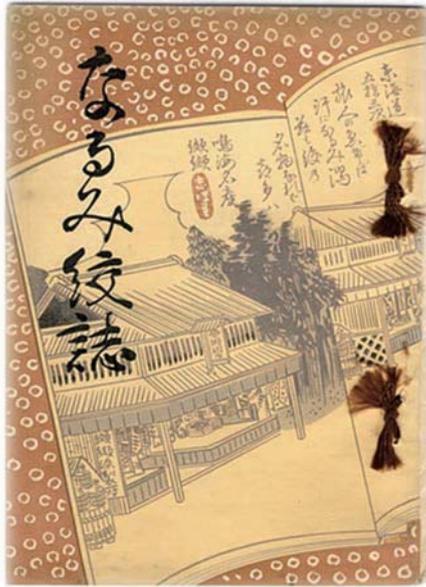
絞りは国の伝統産業に指定されています。有松・鳴海絞会館では絞りの資料を展示するほか、絞りの実演を見学することができます。絞りは有松が開祖を竹田庄九郎、鳴海が三浦玄忠としており、それぞれ碑を建て顕彰しています。

有松絞りは、慶長13（1608）年知多からこの地に住みついた竹田庄九郎が、同15（1610）年、名古屋城築城工事に参加していた豊後の人たちの絞りの着物に着目し、知多の木綿に絞りを加えて手ぬぐいをつくり、旅人に売って評判になったとしています。

鳴海絞りは、大正14（1925）年発行の『絞りに関する調査書』国立国会図書館蔵に「口



三浦之碑 昭和57年

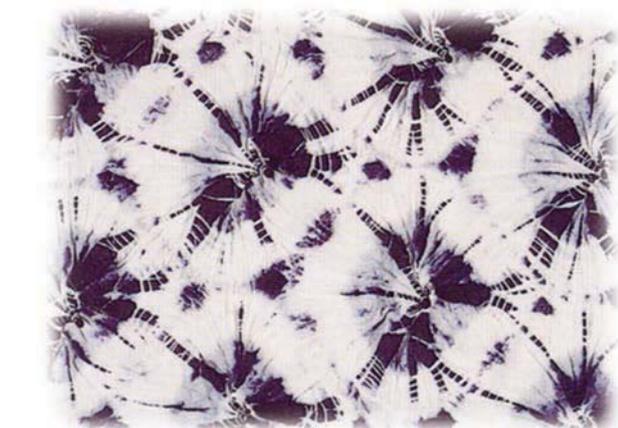


鳴海では宿泊した旅行者が絞りを土産として購入する者が多く、鳴海の絞り業者から元祖争いが起きて、安永年間（1772～81）に鳴海と有松の間で訴状沙汰になっています。

この裁決で鳴海陣屋は、絞業が有松村に限るとすれば、有松周辺の絞り技術が他藩に流れ、尾張藩以外で盛んになることも考慮し、有松近村14人に限り絞り業を認め、この人たちが20年内に転業するか有松に移住するように、絞染職分取締の触書を出しています。『尾張徇行記』の有松村新田に「……又鳴海村・大高村ニテハ絞り染ヲスル者アリ、是ハ一反ニ付銀二

分ツヅ運上トル也」とあります。有松は絞染を他藩や近村で真似をしないように保護を受け、近村については運上賃をとって許していました。このような産業保護政策は尾張藩ではよく行われ、隣村豊明村の前後部落の煙草の耕作権などがあります。この政策で有松は小工業都市として、鳴海宿とともに繁盛しました。

絞りは有松・鳴海以外に京都などで作られていましたが、有松・鳴海絞りが絞りの代表となり、浮世絵や絵本に描かれる人物の衣服に多く見ることができます。また、歌にも詠まれ、物語にも登場します。古川柳には「有松の女世帯もいいくくり」「鳴海からまた重くなる柳行季」「鳴海ではまた荷をほどく子煩悩」「夏の旅汗に鳴海の一しぼり」などがあります。東海道中



蜘蛛絞

膝栗毛に「ほしいもの有まつ染よ人の身のあぶらしぼりし金にかへても」「旅人のいそげば汗に鳴海がたここも絞りの名物なれば」とあり、民謡では「宮でふられて笠寺越えて、鳴海暇で袖しぼる」と歌われています。現在でも有松を着る、鳴海を着る、と言えば絞りの衣服を指す言葉として用いられています。

明治時代には藩の保護はなくなりましたが、鈴木金蔵が養老影絞を考案するなど、新しい絞の開発に取り組み、昭和50（1975）年には伝統的工芸品として指定を受けました。絞りは技術を持つ人の年齢が高くなり、後継ぎの育成が重要になっています。また、絞を発展させるためのさまざまな努力もされています。和服の生地ばかりでなく、ネクタイやブラウスなど若い人が好む製品の開発も行われています。環境へ配慮したハンカチ兼用の手提げ袋は、通常の状態ではハンカチとして利用し、必要に応じて買物袋としても利用できるユニークな製品も考案されています。技術者の高齢化に対応するため、機械化による絞りの研究も進められています。

酒

酒は神代の昔からつくられていましたが、江戸時代以前は濁酒でした。清酒になったの



赤と黒のコントラストが映える町並み

は、鴻池家の祖山中勝庵が「澄しあくの法」を発見したことによるとされています。

緑区の酒造の起源についてはあきらかになっていませんが、慶長年間（1596～1615）に酒造りがはじまり、慶長19（1614）年には大阪の陣に向け鳴海を通る徳川家康の軍勢に下里弥兵衛が酒を振る舞ったと伝えられています。

江戸時代には鳴海や大高で酒造りが盛んに行われました。気候風土が酒造りに適していたほか、良質の米と水が近くで手に入りやすいこともあったのでしょう。鳴海・大高ともに扇川・大高川などの水運を利用して、江戸まで樽に詰めた酒を送っていました。灘の酒より輸送距離が短いこともあり、酒は「中国酒」と呼ばれ、美味しいと評判となったといわれています。元禄10（1697）年に酒株の制がしかれ、無株者の酒造を禁じましたが、株の売買は自由に行われていました。当時の酒株帳によると大高は200石で120石が弥三郎、80石が庄左エ門となっています。安政元（1854）年のころから、尾張藩は財源獲得の手段として100石につき150両で酒造業の新株を無制限に許可したため、新蔵の続出によって生産量が飛躍的に増加しています。



酒蔵見学会で和釜をのぞく参加者

鳴海と大高には多くの酒蔵があり明治の初頃まで酒造りをしていました。現在は大高3軒、鳴海1軒の酒蔵で酒造りが続けられ、全国の鑑標会に出品して金賞を受賞するなどしています。11月になると収穫した新米で、酒の仕込みが始まります。1月から3月が酒造りの最盛期で、郷土の酒造りを多くの人に知ってほしいと、2月には酒蔵を開放し見学と試飲のできる「酒蔵見学会」も開かれてにぎわいます。

弘化元（1844）年の酒造人として鳴海（下郷四郎兵衛・下郷善右衛門・寺嶋嘉兵衛・服部卯八郎・小島長右衛門）大高（久野九平治・山口孫六・久野藤助・藤右衛門・三左衛門・友市・庄右衛門）有松（宗兵衛）の名前があり、明治18（1885）年には大高（日高善兵衛・山口彦吉・近藤三次郎・近藤三左エ門・久野友一・久野藤右エ門・久野九平治・久野藤助・下村伊三郎）の名前が残っています。



酒を入れた貧乏徳利

2 農 業

鳴 海

鳴海は、東海道に沿って発達した宿場町が核となっていました。そのため街道筋の農家



切り干し大根干し 平成12年

では、明治維新までは、宿屋や旅人相手の店の仕事や手伝いなどをし、その余力で農業にたずさわる形態でした。したがって一農業者の耕す耕地の広さも、わずか2～3反というものでした。

街道から離れた東部では、黒石を源とする扇川の流域や多くのため池の水に恵まれ、稲作がおこなわれました。明治の中ごろになると麦、綿、

みかん、桑などの栽培もされるようになりました。とくに白菜、大根、瓜、ほうれん草などの野菜類にも盛んに取り組み、昭和8（1933）年ごろからは、通称「徳重だいこん」が特産物として全国にその名を知られるようになりました。これは、近くに名古屋市という一大消費地を控えて需要が大きかったからで、これが今日までこの地域の農業の特色として伝わってきています。

また、畜産においても、他の地域と同じように、農家の庭先で鶏が副業的に飼われていましたが、明治の終わりごろからは、名古屋市での卵・肉の需要が増えたことで、本格的な養鶏がおこなわれるようになり、消費地から近いこともあり、きわめて盛んになっていきました。さらに、昭和のはじめごろから乳用牛や豚、それに耕運用や運搬用の牛馬が飼われるようにもなりました。

有松・桶狭間

有松町においては、桶狭間地区の開墾が遅れていましたが、大正期から昭和のはじめにかけて、御料地の開墾と払い下げによって畑、山林が増えました。その広さは、昭和11（1936）年には田54畝、畑100畝となっています。その主な農産物は米、麦、大根などでしたが、その他には養蚕、養鶏なども盛んにおこなわれていました。御料地の開墾が進められるにつれ、畑作として桑、梨、ぶどう、桃、茶などを育てるようになりました。これは、名古屋市という大消費地を控えていたことから栽培に取り組んだもので、有松町もまた、鳴海町と同じく都市近郊農業の形態をとっていました。



たわわに実るぶどう

緑区はぶどうの生育に適している丘陵地が多いことで、市内で一番のぶどう生産量を誇っています。「桶狭間の戦い」で知られる桶狭間の周辺でもぶどう生産は盛んで、味や大きさなどの品質も高く、贈答用として重宝されてきました。緑区では「桶狭間の戦い」が全国的に知られていること

から、武道と「ぶどう」をかけて「おけはざま武道／桶狭間ぶどう」をキャッチフレーズに、桶狭間のぶどうを全国にPRしています。

大 高



大高菜

慶長13（1608）年『備前検地帳』では、田101町6反余、畑55町1反余、石高1.712石となっています。山林などの開墾で農耕地を広げる取り組みが進められ、明治21（1888）年には田231町9反余、畑180町8反余となっています。

大高の農産物は米、麦、大豆などです。蚕はあまり盛んでなく、タバコを作っていました。特に広く名が知られているのは大高菜です。尾張藩主にも大高の領主志水甲斐守から毎年献上されました。古くから栽培されている漬菜の一種で、江戸時代末期のこの地方の名勝や名産などを描いた『尾

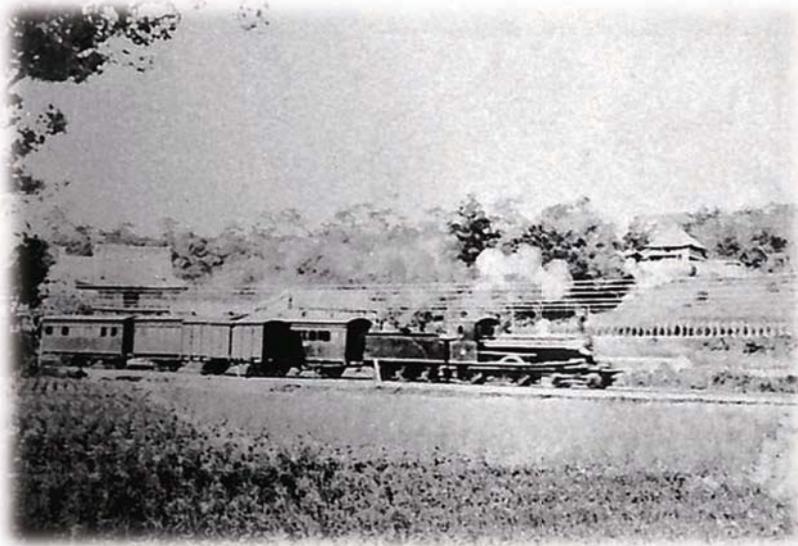
張名所図会』にも登場します。また同じころ編纂された『尾張志』には、「大高菜の栽培では肥料に海草を使い、葉の長さ3尺（約90センチ）にもなり、葉や茎が柔らかで塩漬けに適する」などと書かれています。

大高では雑煮の具（餅菜）としても昔から食され、京都方面にも出荷されていました。現在では、家庭菜園で細々と栽培されるくらいですが、「愛知の伝統野菜」にも選ばれています。緑区（名古屋）を代表する地場野菜です。広く知っていただき多くの人に育ててほしい野菜のひとつです。

3 交通

交通

江戸時代までは徒歩が主で、陸上での乗物として馬か駕籠にたよっていました。また、川や海が利用できる場所では船が活用されていました。日本武尊の歌から武尊が宮簀媛命の待つ大高に舟で渡った情景がしのべられます。大高（大高川）・鳴海（扇川）は海上交通が開けていました。酒などの産物を江戸・桑名・紀州・熊野までも輸送していたほか、伊勢参りの人も運びました。いつものように出帆したが、なにせ風まかせの船旅で、風向きが悪く、知多大野に着いてしまい、しかたなく一泊したなど笑えないエピソードも残っています。元禄4（1691）年には大高村83艘・込高新田17艘と記録されています。



長寿寺門前を走る汽車 明治中ころ 高台は西行庵

明治5（1872）年、東京の新橋から横浜の間に、日本ではじめての鉄道が開通しました。明治19（1886）年3月には、名古屋から武豊までの武豊線が開通し、大高に駅ができましたが、長寿寺に近い水田の中にホームが1本だけで駅舎もありませんでした。乗車券の発売は駅ではなく駅前の家で取扱っていました。明治21（1888）年には、東海

道本線の工事をしていた作業員が長寿寺の火事に気付き、炎の中から本尊を救出する事件もありました。やがて、明治22（1889）年7月には、東海道本線が開通し、大府で武豊線と結ばれました。明治40（1907）年に複線となり、昭和28（1953）年に電化され、昭和53（1978）年大高駅は高架になりました。鉄道唱歌（東海道）大和田建樹作詞・多梅稚作曲の大高に「鳴海しぼりの産地なる 鳴海に近き大高を 下りておよそ一里半 ゆけば昔の桶狭間」と歌われています。平成21（2009）年には南大高駅が開業しました。

明治25（1892）年ころから、大正6（1917）年ごろまで、熱田神宮の西門から鳴海・有松・桶狭間まで、東海道を乗合馬車が走っていました。始発午前6時、終発午後6時で午前6本、午後8本走り、6人乗りで、ラッパを鳴らして走りました。

明治36（1903）年の神宮西門からの料金は鳴海8銭・有松10銭・桶狭間12銭でした。馬車のほかは、人力車があり、鳴海・大高・有松・桶狭間など、近くへの乗物として利用されました。

大正4（1915）年11月に、愛知電気鉄道が有松線の工事に取りかかりました。そして、大正6（1917）年5月には神宮前から鳴海・有松（有松裏）まで9.7^キが開通しました。神宮前から鳴海は11銭でした。開通には有松の有力者が建設費用を出資しています。

大正11（1922）年には、有松線が知立・岡崎へと伸びました。昭和10（1935）年に愛知電気鉄道は名岐鉄道と合併し名古屋鉄道となりました。

平成18（2006）年には天白川から左京山間が立体交差となりました。緑区の東部には鉄道がありませんでしたが、平成23（2011）年に名古屋市営地下鉄の桜通線が野並から延伸し、緑区内に相生山・神沢・徳重駅が開業し、東部の交通の便がよくなりました。

江戸時代に道路は尾張藩が整備するなどしてきましたが、いずれも徒歩、馬、籠、大八車を想定したものでした。明治になり馬車から動力の付いた車へと発展し、交通量も増加の一途をたどると、道の幅を広くしたり新しい道路を造る必要が出てきました。近隣の町村と結ぶ道路の新設や整備をはじめ、昭和17・18（1942・1943）年ごろ、有松・鳴海の市街地の南を通る国道1号線の舗装工事がはじまりました。都心と緑区を結ぶ自動車専用道路として名古屋市高速道路3号大高線が開通し、大高ICの出口が平成8（1996）年に、入口が平成9（1997）年に完成しています。平成23（2011）年には国道302号線が整備され、並行して走る名古屋第二環状自動車道が開通し、自動車道には鳴海と有松にICができました。



名鉄有松駅と特急電車 昭和62年



環状2号開通を祝うイベント鳴海ICで 平成23年